

京都市告示第 295 号

京都市里道管理条例第 4 条の規定に基づき、次の里道を廃止します。

当該里道の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 18 年 12 月 13 日

京都市長 榊 本 頼 兼

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	紫野里0028号	北区紫野下門前町28番地の1地先 同町18番地の3	
2	紫野里0029号	北区紫野下門前町17番地の2地先 同町19番地地先	
3	静市里0068号	左京区静市静原町628番地地先 同町629番地地先	

(建設局道路部道路明示課)